

## アライツ社労士事務所 行動計画

事務所だけでなくスタッフ全員が一丸となり安心して仕事と子育てを両立することができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、「仕事の充実を通して、家族私生活充実を実現する」を経営理念の一つとして次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 2月 1日～2025年 1月31日までの 2年間

2. 内容

目標 1：仕事と不妊治療が両立しやすい職場環境に向けた制度の導入をし、社内にて啓発活動を実施し、希望するスタッフの取得率を100%とする。

<対策>

- 2023年 2月～ スタッフへのアンケート調査、検討開始
- 2023年 4月～ 制度の導入、相談担当者の選任及びスタッフへの周知
- イントラネット等で不妊治療と仕事との両立サポートハンドブックを掲載

目標 2：2025年 1月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。希望する男性および女性スタッフの取得率を100%とする。

<対策>

- 2023年 2月～ スタッフへのアンケート調査、検討開始
- 2023年 4月～ 制度の導入、イントラネット等でスタッフへの周知